

証券投資信託 商品概要説明書

項目	内容
1. 商品名	DIAM外国株式オープン<DC年金>
愛称	
2. ご利用者	当商品を選定されている確定拠出年金プランの加入者および運用指図者の方 (ただし、名義は確定拠出年金制度における資産管理機関または国民年金基金連合会からの委託を受けた事務委託先金融機関となります。)
3. 商品分類	投資信託協会分類：追加型投信／海外／株式
4. 商品属性	
当初設定日	2001年10月1日
信託期間	無期限
主要投資対象	DLインターナショナル・リサーチ・オープン・マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。 (マザーファンドは、日本を除く世界各国の株式等を主要投資対象とします。)
投資方針	1. 基本方針 当ファンドは、信託財産の長期的な成長を図ることを目標に運用を行います。 2. 投資態度 ●主としてDLインターナショナル・リサーチ・オープン・マザーファンド受益証券を通じて、日本を除く世界各国の株式に投資し、ベンチマークであるMSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース、為替ヘッジなし)を長期的に上回る投資成果を目指します。 ●株式の実質組入比率は原則として高位を維持します。 ●実質組入外貨建資産に対する為替ヘッジは原則として行いません。 (参考)「DLインターナショナル・リサーチ・オープン・マザーファンド」の投資方針 ●日本を除く世界各国の株式市場から厳選した優良銘柄を主要投資対象とします。 ●日本を除く世界の主要先進国の株式に分散投資することで、MSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース、為替ヘッジなし)をベンチマークとし、中長期的にこれを上回る投資成果を目指します。 ●アナリストによるボトムアップ・アプローチに基づき、個別銘柄重視で投資銘柄の選択を行います。銘柄選択にあたっては、キャピタル・インターナショナル株式会社からの投資助言に基づいて長期的なスタンスでの成長を重視します。 ●株式の組入比率は、原則として高位を維持します。相場の先行きを予想して、株式の投資比率を操作することはいたしません。株式への投資比率を、原則として高水準に保ち、投資価値のある銘柄の選択に注力します。 ●外貨建資産に対する為替ヘッジは原則として行いません。 ●信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに有価証券等の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、有価証券先物取引等を行うことがあります。
主な投資制限	●株式への実質投資割合には、制限を設けません。 ●新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。 ●同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ●同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ●同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ●マザーファンド以外の投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ●外貨建資産への実質投資割合は、制限を設けません。
ベンチマーク	MSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース、為替ヘッジなし)
決算日	毎年6月11日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の決算時(原則として6月11日)に収益分配方針に基づき収益分配を行います。分配金は、自動的に再投資されます。
償還条項	受益権口数が10億口を下回ることとなった場合、受益者のため有利と認められる場合、その他やむを得ない事情がある場合等には信託契約を解約し、信託を終了させることができます。償還が行われると受益権が換金されることにより運用が行えなくなります。
5. 購入方法	当プランにおける拠出金または他の運用商品の売却資金により購入できます。
お申込み単位	1円以上1円単位
お申込み価額	購入約定日の基準価額が適用されます。
6. 解約方法	当プランで選定されている他の運用商品の購入資金に充当する場合は自由に解約できますが、確定拠出年金関連法令で定められている一定の給付事由以外は現金でのお引出しはできません。
解約価額	売却約定日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額が適用されます。
7. 費用	この商品には次の費用がかかります。
販売手数料	ありません。
信託報酬	純資産総額に対して年1.859%(税抜年1.69%) 内訳:委託会社0.836%(税抜0.76%)、販売会社0.913%(税抜0.83%)、受託会社0.11%(税抜0.10%)
信託財産留保額	売却約定日の基準価額に0.3%を乗じた額

項目	内容
その他費用	<ul style="list-style-type: none"> ●信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息ならびに借入金の利息等は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁されます。 ●有価証券の売買委託手数料および有価証券取引にかかる手数料・税金、先物・オプション取引に要する費用ならびに外貨建資産の保管等に要する費用は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁されます。
8. お申込み不可日等	<ul style="list-style-type: none"> ●委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむをえない事情があるときは、お申込みの受付または解約の受付を中止することおよび既に受付けたお申込みの受付または解約の請求を取り消すことができます。 ●確定拠出年金制度上、お取扱いできない場合がありますので弊社コールセンターにお問合せください。
9. 課税関係	<ul style="list-style-type: none"> ●確定拠出年金制度においては換金時、償還時、収益分配時の利益に対して課税されません。 ●加入者および運用指図者の方の年金資産残高に対して、毎年約1%の特別法人税等が課税されますが、その適用については現在凍結されています。
10. 利益の見込み 損失の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ●基準価額は、後述の基準価額の主な変動要因等により、下落する場合があります。したがって、購入者の皆さまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。また、将来の基準価額の予想ができないことから、利益の見込みを事前に示すことはできません。なお、当ファンドにおける運用により信託財産に生じた損益はすべて購入者の皆さまに帰属します。 ●当ファンドの基準価額は弊社コールセンター、Web等で開示します。
11. 基準価額の主な 変動要因等	<p>ファンドは、株式などの値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。主なリスクは次の通りです。</p>
株価変動リスク	当ファンドは株式の実質組入比率を高位に維持することを原則とするため、株式市場が下落した場合には当ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。
為替リスク	為替リスクとは、外国為替相場の変動により外貨建資産の価格が変動するリスクをいいます。一般に外国為替相場が対円で下落(円高)になった場合には、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。従いまして、外貨建証券が現地通貨建てでは値上がりしている場合でも、当該通貨の為替相場の対円での下落(円高)度合いによっては、当該証券の円ベースの評価額が減価し、ファンドの受益権の基準価額の変動および分配金に影響を与える要因となります。また外貨建証券への投資は、その国の政治経済情勢、通貨規制、資本規制等の要因による影響を受けて損失を被る可能性もあります。当ファンドでは、為替リスクに対して為替ヘッジを行わないことを原則としているため、円と外国通貨の為替レートの変化がファンドの資産価値に大きく影響します。
個別銘柄選択 リスク	当ファンドでは、個別銘柄調査を踏まえて投資銘柄を選択するため、株式市場全体の動きとは異なる場合があります。個別銘柄選択リスクとは、投資した株式の価格変動によっては収益の源泉となる場合もありますが、株式市場全体の動向にかかわらず基準価額の下落の要因となる可能性があるリスクをいいます。
国別配分リスク	当ファンドでは、ボトムアップ・アプローチにより選択された結果としての組入株式の国別配分が、ベンチマークを構成する国別構成比率と若干異なる場合があります。この国別配分が、当ファンドの収益の源泉となる場合もありますが、当ファンドの投資対象国のうち一部の国において国内景気、経済、社会情勢等の変化等の影響を受けて株式市場全体の市場価値が下落する場合には、当ファンドの組入株式の国別配分がベンチマークの国別比率と同等あるいは優れたものであったとしても、当ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。
流動性リスク	当ファンドにおいて有価証券等を実質的に売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。
信用リスク	株式や短期金融商品等の発行者が経営不安・倒産等に陥った場合、投資した資金が回収できなくなることがあります。また、こうした状況に陥ると予想される場合、当該株式等の価格は下落し、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。
その他の留意点	<ul style="list-style-type: none"> ●有価証券の貸付等においては、取引相手先の倒産等による決済不履行リスクを伴います。 ●当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・解約等に伴う資金変動等があり、その結果、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。 ●当ファンドはベンチマークを採用しておりますが、ベンチマークは市場の構造変化等の影響により今後見直す場合があります。また、当ファンドの運用成果は、ベンチマークを上回ることも下回ることもあり、ベンチマークに対して一定の運用成果をあげることを保証するものではありません。
13. 持分の計算方法	<p>解約価額(= 基準価額 - 信託財産留保額) × 保有口数</p> <p>※ 基準価額・解約価額が10,000口あたりで表示されている場合は10,000で除してください。</p>
14. 委託会社	アセットマネジメントOne株式会社(信託財産の運用指図等を行います。)
15. 受託会社	三井住友信託銀行株式会社(信託財産の保管・管理を行います。) (再信託受託会社:株式会社日本カストディ銀行)

(運営管理機関) リそな銀行

- ◆当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- ◆当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。
- ◆投資信託は、株式など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金および投資成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、購入者に帰属します。
- ◆上記商品内容をご確認のうえ、確定拠出年金法第24条に基づき別途ご提供する上記商品の過去の運用実績と併せて、ご自身で投資判断を行っていただきますようお願いいたします。